

令和5年度第5回市川市教育振興審議会 会議録

1 開催日時 令和5年11月9日(木) 14時00分から16時00分まで

2 場 所 市川市役所第2庁舎4階 大会議室1

3 出席者(敬称略)

(1) 会 長 天笠 茂

(2) 副会長 石田 清彦

(3) 委 員 田中 孝一
五十嵐 祐子
田代 美香絵
松本 浩和
山田 博美
神野 和江

(4) 事務局 田中 庸惠(教育長)
小倉 貴志(教育次長)
板垣 道佳(生涯学習部長)
後藤 貴志(同部次長)
藤井 義康(学校教育部長)
池田 淳一(同部次長)
樋口 智昭(生涯学習部教育総務課長)
須志原 みゆき(同課主幹)
岩瀬 絢子(同課副主幹)
新田 伸子(同課副主幹)
小山松 健(同部教育施設課長)
宮本 隆之(同部社会教育課長)
安永 崇(同部中央図書館長)
杉山 元明(同部考古博物館長)
城戸 三郎(学校教育部義務教育課長)
小笠原 勝海(同部学校環境調整課長)
日暮 真司(同部就学支援課長)
関原 一久(同部保健体育課長)
榎本 弘美(同部学校地域連携推進課長)
横田 礼名(同部教育センター所長)

4 議 題

調査審議

第4期市川市教育振興基本計画の策定について

5 提出資料

(1) 次第

(2) 令和5年度第5回市川市教育振興審議会 進行表(案)

(3) 第4期市川市教育振興基本計画(案)

6 会議録

【14時00分 開会】

○天笠会長

ただ今から令和5年度第5回市川市教育振興審議会を開催いたします。本日の会議は審議会委員10名のうち8名が出席でございます。市川市教育振興審議会条例第6条第2項の規定により成立しております。なお、本日の会議は、およそ16時前後までと予定しておりますのでよろしくお願いいたします。なお、審議の状況によりまして、多少前後することもあるかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。本日の議題は第4回会議に続きまして、第4期市川市教育振興基本計画の策定についてでございます。審議に先立ちまして、市川市審議会等の会議の公開に関する指針第7条第1項の規定に基づき、本日の議題に係る会議を公開するかどうかを決定したいと思っております。事務局にお尋ねします。本日の議題に同指針第6条に規定する非公開事由はございますでしょうか。

○樋口教育総務課長

本日の議題につきましては、非公開事由はございません。

○天笠会長

それでは、本日の議題につきまして、非公開事由はないとのことですので、会議を公開することとして、よろしいかお諮りをしたいと思います。いかがでしょうか。

○委員全員

【異議なし】

○天笠会長

異議なしと認めさせていただきます。それでは、本日の議題に係る会議を公開することを決しました。事務局にお尋ねいたします。本日、傍聴希望する方はいらっしゃいますでしょうか。

○樋口教育総務課長

傍聴希望する方が1名いらっしゃいます。

○天笠会長

それでは、傍聴の方の入室を認めます。

【傍聴者入室】

○天笠会長

それでは、次第に沿って会議を進めます。資料1をご覧ください。事務局の進行案に沿って進めてまいりたいと思っております。事務局に説明をお願いいたします。

○樋口教育総務課長

はじめに、本日の審議会の流れについてご説明いたします。資料1をお願いいたします。この後、前回審議会での委員の皆様からのご意見を踏まえ、修正した箇所につきまして、事務局から説明、ご審議という流れでお願いできればと考えております。そのうち、新たに追加いたしました指標と主な事業につきまして、目標ごとに、事務局から説明、ご審議という流れでお願いできればと考えております。それでは、修正箇所についてご説明させていただきますが、修正した箇所につきましては、網掛けをしております。単に文言の整理を行った箇所につきましても、網掛けをしております

が、こちらにつきましては、説明を省略させていただき、ご意見を踏まえての修正箇所についてご説明させていただきますことをご了承願います。また、今回追加いたしました主な事業や成果指標の見方につきましても、網掛けをしておりますが、こちらは後半部分でご説明をさせていただきたいと考えております。それでは、前回のご意見を踏まえて修正した箇所についてご説明させていただきます。資料2の表紙をめくっていただき、目次をご覧ください。前回からの修正箇所は、網掛け部分になります。前回、市川の教育の目指す姿の説明があると家庭・学校・地域と同じ方向を向いて、施策を進められるのではないかとのご意見をいただきましたので、前回計画案の市川の教育の目指す姿の項目の中に記載しておりました、第3期計画を通しての課題、成果と方向性を、計画の体系として独立した項目として記載し、市川の教育の目指す姿というのはどういうものなのかわかりやすくなるよう、計画の体系の3に説明を加えました。

○天笠会長

すみません。今の説明は資料2のページ数で言うと何ページになりますか。確認をお願いします。

○樋口教育総務課長

資料2の12ページをご覧ください。

○天笠会長

早速12ページに飛んでしまうのですね。1から10までの説明はどうなっているのですか。

○樋口教育総務課長

今ご説明した箇所は、目次の部分でございます。

○天笠会長

目次というのは、ページ数が振っていないページのことですか。

○樋口教育総務課長

表紙をめくっていただきました右側のページでございます。

○天笠会長

そうすると、そこに「前 市川市教育振興基本計画を通しての課題・成果と方向性」に網掛けがされておりますけれども、今そのことについての説明が始まったと理解すればよろしいわけですね。

○樋口教育総務課長

はい。

○天笠会長

よろしく願いいたします。

○樋口教育総務課長

今、目次の説明をさせていただきました。続きまして5ページをご覧ください。

○天笠会長

確認ですけれども、これは削除したということですか。加えたということですか。

○樋口教育総務課長

これまで、3の市川の教育の目指す姿の中に記載していた部分を2として挙げたということです。

○天笠会長

はい、わかりました。続けてください。

○樋口教育総務課長

続きまして5ページをご覧ください。人口の推移から社会が危惧される状況にあることに触れるべきではないかのご意見を踏まえまして、我が国における人口の推移を示す表を加え、それがもたらす影響についての説明を加えました。続きまして、10ページをご覧ください。よりわかりやすい表現をとのご意見を踏まえ、「市川の教育の目指す姿」について、文言を追加しました。網掛け部分ですが、子どもの目指す姿には、冒頭に「互いに」を、家庭・学校・地域の目指す姿には、真ん中に「ともに」を追加しました。続きまして、右側の11ページをご覧ください。大きく3つの修正を行いました。

1つ目は、目標1、2、3の並び順です。前回、「心・学力・体」という「徳・知・体」の順番としている理由についてのご質問いただきましたが、新学習指導要領では、生きる力を、「知・徳・体のバランスがとれた力」と定義していることから、その順番に合わせ、「学力・心・体」に並べ直し「知・徳・体」としました。

2つ目は、施策20「不登校児童生徒の対応」についてです。不登校対策を施策として位置づける必要があるのではないかのご意見を踏まえ、不登校は、市川市でも全国的な状況と同様に増加傾向にあることから、教育ニーズの中でも特に重んじて、1つの施策として取り上げることとしました。なお、外国人児童生徒などの教育ニーズにつきましては、施策23で対応することとし、「教育的支援が必要な子どもへの対応と相談体制の強化」に施策名を変更しております。

3つ目は、前回計画案では、いじめ防止については目標7の「教育ニーズ」として捉えていましたが、位置づけを見直す必要があるのではないかのご意見を踏まえ、目標2施策4、目標7施策23の各リード文でいじめについて触れることとしました。具体的な記述はこの後、そのページが来ましたらご覧いただきます。続いて15ページ、16ページをご覧ください。先ほど申し上げたとおり、「市川の教育の目指す姿」については、計画を進めるうえで、家庭・学校・地域に内容をわかりやすく伝える必要があるため、説明文を追加しました。19ページをご覧ください。この計画を通しての「すべての人」の意味するところがわかりやすいものとなるよう、網掛けのように、修飾する言葉を追加いたしました。25ページをご覧ください。施策1では、遊びだけではなく、生活を通して、幼児教育を推進すること、自発的に周囲の環境に関わることを加えました。また、施策2では、「読解力」と「探究学習」について追加しました。なお、「探究」の「究」の字は「求める」ではなく「究める」の方ですので、恐れ入りますが、訂正をお願いいたします。28ページをご覧ください。目標2のリード文に、いじめに関する記述を追加したほか、児童生徒が自発的主体的に自らを発達させていくことを尊重し、教職員がそれを支え、成長を促すような生徒指導の充実が求められていることから、発達支持的生徒指導という視点からの記述を網かけのように追加いたしました。29ページをご覧ください。施策4では、先ほども申し上げたとおり、いじめの未然防止に関する記述を追加いたしました。35ページをご覧ください。目標4のリード文に、子どもの意見表明に関する記述を追加しました。36ページをご覧ください。社会的自立や職業的自立の育成は、必ずしも特別活動を中心として行われるものではないかのご意見を踏まえ、「特別活動を中心に」を削除するとともに、外国人児童生徒への進路指導に関する記述を追加しました。40ページをご覧ください。施策14において、多様な子どもたちへのICT機器の活用について追加いたしました。42ページをご覧ください。目標6のリード文に、学校施設に求められている安全・安心な

環境がソフト・ハードの両面から求められていることがわかるように、「心身ともに」を追加しました。また、発達支持的生徒指導の面からいじめの防止等を図っていくことを追加しました。43ページをご覧ください。施策16において、具体的に「地域学校協働活動推進員と連携し」という文言を加えるとともに、教科担任制について追加いたしました。また、施策17において、教職員の学習指導力と生徒指導力の向上について追加いたしました。44ページをご覧ください。施策18において、学校が子どもにとっても、教職員にとっても安心できる場となるよう、ハード、ソフト両面から環境づくりを進めることを追加しました。46ページをご覧ください。施策20として、「不登校児童生徒への対応」という新たな施策を掲げました。47ページをご覧ください。施策23の名称を、先ほど申し上げましたように、「教育的支援が必要な子どもへの対応と相談体制の強化」に改めるとともに、施策の内容として、校内の専門性を持った職員との連携を進めること、学校だけでなく行政もいじめの対応を積極的に行っていくことを追加いたしました。48ページをご覧ください。施策24のリード文の網掛け部分については、「遊ぶ」という文言でしたが、遊ぶに限定しない表現として、「過ごす」に修正いたしました。説明は以上でございます。

○天笠会長

どうもありがとうございました。方針3、50ページ以降については、説明は特段なしと理解していいわけですか。わかりました。今お手元にある冊子の全部を前回との関わりの中で説明していただいたと捉えていただければと思います。その上で、これから委員の皆さんからご意見をいただきたいと思います。まず、大きく分けると、前回のとおりにということになり、言うならば手元の20ページまでが計画の全般になります。どういうことかということ、21ページ以降、方針等ということ、3つの方針の下に、それぞれの施策が記されているという組み立てになっています。まずは、20ページまでのところについて、今ご説明がありましたけれども、お気づきの点、ご意見をお願いできればということで、どうぞよろしく願いいたします。では、先ほどありました目次について何かご意見ありますでしょうか。はい、どうぞ、田中委員。

○田中委員

前回もそうですし、今回もそうですが、事務局があらゆる力を尽くされて、ここまで仕上げられていることに敬意を表したいと思います。ありがとうございます。その上で、お尋ねしたいのですが、先ほど会長からご質問があったことにも関連するのですけれども、目次を見たときに、20ページと21ページ以降とありましたけれども、例えば方針があって目標が挙がっているのですが、前回作っていただいたような全体が見える資料が必要だなと読ませていただきながら思いました。全体が見えないので、部分をずっと読んでいた感じがしたので、この表を見ながらですと、指標までたどり着きやすいと感じました。これは意見ですが、取捨は事務局にお任せします。

○天笠会長

私の立場からすると、この目次はなんと魅力のない目次なんだろう、本当に事務的であって、これをご覧になった市川の市民の方が、ちょっと覗いてみようかという気持ちでどれほど喚起されるのかということです。本当に事務的な報告書の定番のキーワードが並んでいますから、読んでもらおうということにとりわけ心がけていただきたいと思います。これを修正する視点として、読んでもらおうという視点で、むやみにただそうすればいいということをお願いしているわけではないわけです。では、少し先に進ませていただきたいと思いますが、ページの5から8までのところについて、市川市を取り巻く環境ということで、特に人口動態と言うのでしょうか。それについての記述等々ということで、加えていただいたり、修正していただきましたけれども、この点についていかがでしょうか。はい、どうぞ田中委員。

○田中委員

人口動態の中身の前の話なのですが、書き加えられたこの5ページのところは2008年と西暦で記載されていますが、ほかのところは平成になっているなどバラバラなので、どちらかで統一をして、定義した方がいいと思います。バラバラ感がないようにお願いしたいです。それから、ついでに申し上げますと、5ページの追加したところの、下から3行目に「37%を超える」とありますが、これの漢字は「越」です。

○天笠会長

どうもありがとうございました。他にいかがでしょうか。4ページから5ページにかけての課題の記述というのは、今、わが国が抱えている課題、教育に関わっての課題について俯瞰した記述があり、その上で、市川市についてはこういう将来展望をしているということが書かれていると思います。その次に人口動態ですとか、それらのところから市川市が抱える将来展望へと次第に焦点を移していくという記述になって、だからこういう計画が必要なのだというような、そういう10ページへの持っていき方ということについて、記述の仕方とか、展開の仕方ということについては、よろしいでしょうか。この国全体の状況から、次第に市川市固有の課題に向けて、事柄を次第に焦点化していく、そういう視点の中で、それを受けて10ページの、目指す姿が登場して、そして計画の中身が始まるという立て付けになっているわけですがけれども、そのあたりのところの入口の部分と言うべきでしょうか、市川の教育の目指す姿というところまでたどり着く話の置き方とか組み立て方ということについては、これでよろしいでしょうか。どうもありがとうございました。それでは、次の10ページから11ページにかけて、先ほどご説明がありました、「互いに」と「ともに」を、市川の教育の目指す姿として、新たに文言を加えたということがまず一つあります。それが10ページのところでありますけれども、この点については、いかがですか。

○石田副会長

内容についてはではないのですけれども、10ページの下の方ですが、私は非常にわかりやすい、イメージがわきやすいなと思っていて、ただ、この図をここにポンと置いてあるだけだと、ものすごくもったいないので、何か説明を加えることによって、右側の表が生きてくるのではないかと思います。先ほど目次のことがありましたけれども、この図もうまく活用していただけるとよいと思います。

○天笠会長

そういう点からすると、これを作った立場からすれば、まず市川市の目指す姿、教育の目指す姿が、10ページの上のところであって、それを展開していくために、この下の図があって、さらにそれを11ページで施策として開示するということから、当然いろんな読み方があるかと思うのですが、この10ページ11ページを見てくれと、これがすべてですという言い方をできるんじゃないかと思いますし、あるいは市民の方がこれをご覧になって市川市の教育の方向性等々を了とする、あるいはご意見いただくということにおいても、この10ページ11ページはとても大切な箇所ということになるかと思います。改めて、今の副会長の指摘の一つというのは、もう少し見栄えを工夫する必要があるのではないかとということも含まれているように聞かせていただいたわけです。とりわけ、10ページの下の方のところは、脈絡がなく置いてあるけれども、とても重要な部分です。このところと、次のページの目標とが、対応関係にあるあたりのところを、もう少し何か工夫ができないのか、ご検討いただければと思います。10ページを含めて11ページについて、何かお気づきの点、ご意見等ありますでしょうか。田中委員、どうぞ。

○田中委員

今の会長のご指摘を受けてですけれども、この1はすごく見やすくてよいですけれ

ど、別の見方をすると、文章になっていないので論理がないですよ。筋道がないんですよ。見せ方の工夫でもあるし、12ページにいくと2のところは文章になっているんですね。以前、去年か一昨年 of 会議で、このような表とか、短いフレーズが積み重なったものが論理としてなくて、ただ、ポンポンポンとあったときに、やはり文章として論理を付けた方がよいのではないかとご意見を申し上げたことがあります。ただ、それでもこれでいくというのであれば、それでいいと思いますけれど、論理とか筋道とか、体系とかというものを少し考えた方がいいのかなという気がします。このように見せられるとよくわかるんですけど、ただ放り出しているという感じが否めないです。

○天笠会長

どうもありがとうございます。他に10ページ11ページについていかがでしょうか。説明に新たにこれを加えたとか、順序を入れ替えたというところがありました。が、どうでしょうか。まだ、意見が言いづらい、おそらくこの後、それぞれの施策のところになっていきますと、それぞれご指摘いただけるかと思しますので、その際11ページに戻ってもいいかと思っております。とりあえず、こういう形の一覧表ということで、また、もしご意見がありましたら、後ほどでも結構です。先に進ませていただきます。それでは、次の12、13、14のところ、いかがでしょうか。このところが、第3期の課題を踏まえて、第4期に持っていこうというところです。松本委員どうぞ。

○松本委員

14ページ目の中ほどに国府台病院のことが書いてあるのですが、院内学級が創設されたということですが、独立したものではなく、国府台小と第一中に所属するものでしたでしょうか。私もはっきりとは存じ上げないのかもしれませんが、どこどこに所属しているといった記述だったら、よりわかりやすいのかなと思ったのですがいかがでしょうか。

○天笠会長

どなたかお答えいただけますか。

○城戸義務教育課長

義務教育課長です。院内学級の位置づけといたしましては、国府台小に位置づけられているということでよいのではないかと思います。

○天笠会長

というお答えということで、よろしく願いいたします。他にいかがでしょうか。それでは次の15ページのところでありますけれども、この「互いに認め合い、自分の思いを実現できる子ども」「誰もが幸せを感じ、ともに学び支え合う、家庭・学校・地域」ということについて、こういう形で文章で説明したものがあられるわけですが、いかがでしょうか。はい、どうぞ、五十嵐委員。

○五十嵐委員

15ページのところですが、細かな文書の表記ということになるかと思いますが、「『互いに認め合う』とは」の段落のところに、「他者も生きたいように生きることができるという気持ちを持つことが大切です。」という一文がついているのは、読んだ時にスムーズにつながりを感じられず、何かここだけが浮いてしまうような気がしていました。それで、全部を読んでいくと、次の段落のところに、自分が自分らしく生きていけばいい、「ただし、『自分が生きたいように生きる』だけでは他者を尊重しないことになり、他者の自由を奪うことになりかねません。」という文章があるので、ここに「他者も生きたいように生きることができるという気持ちを持つ

ことが大切です。」を付けた方が、流れとしては自然なのかと感じています。

○天笠会長

はい、どうもありがとうございます。他にいかがでしょうか。15ページから16ページにかけての部分は、「幸福」ということが一つのキーワードになっているわけですが、市川市の子どもたちが幸せになってほしいということがあるかと思えますし、それは、子どもたちだけじゃなくて、市川市にお住まいのすべての方が幸せになってほしいということで、とても大切な箇所だと思うのですが、そうしたときに、幸せとは何かということ、問いかけるあるいは考えていこうという提起というのが、どれほどここで読み取れるかどうかと言うと、少し弱いように思うのですが、いかがでしょうか。幸せとか幸福だとかというのは、別に今様の話ではなく、もうずっと伝統的にテーマであり続けているわけですが、改めて、今日、なぜこういうことを捉えようとしているのか、あるいは、なぜ市川市の皆さんは、これを取り上げてレベルの高い位置づけに置いているのかというあたりについての立場とか姿勢とか、問題意識みたいなものについての記述がまだ足りないようにも思うのですが、いかがでありましょうか。もうお気づきの方もいらっしゃると思いますが、今回の国の教育振興基本計画のキーワードの一つが、いわゆるウェルビーイングということで、今、なんでもウェルビーイングにしまい、訳がわからなくなってしまっているところがあります。ですから、このところにウェルビーイングという言葉を入れるというよりも、むしろ申し上げるように、この幸福とか幸せということ、みんなで追求していこう、みんな目指そう、あるいは、そもそもそれが何なんだという段階のところの定義がとても大切なのではないかと私は思うわけで、その願い、思いがこのところにどれほど込められてるかどうかを見つめていただくということだと思います。改めて申し上げることもないかと思いますが、身体的な部分ということと、社会的な関係ということが健康で幸せあるということは、ここにも書かれていますね。とりわけ、社会的なつながりの大切さについてはこういう文言なんじゃないかと思うのです。あと、もう一つあるとすると、一人ひとりの心の在り方についての記述がもう少しあってもいいのかと思います。それが申し上げた、追求していくとか、お互いに認め合うということはどういうことなのだろうということ、いろんな機会とか場において見つめ合っていこうとか、追求していこうということだと思います。これは後ほどの施策のところに関わってくると思いますが、子どもたちの心の在り方と言うのでしょうか、そこに、今申し上げたようなことが具体化していくかどうか、それを見届けていく、働きかけていくというような、後の施策等々の関係等々について、それを振っておく部分としても、申し上げたところについて、検討していただければと思いますが、今の点にご意見があったらお願いできればと思います。

続きまして、17、18ページについて、いかがでありましょうか。今申し上げたのは、基本的な理念が関わってくる話だということで、いかがでありましょうか。続きまして、19、20ページまで基本的な三つの考え方ということで、ここで三つに砕く、三つを立てるというのでしょうか、三つの方針ということになるわけです。一つが、「すべての人の可能性を引き出す」ということ、それから二つ目として、「家庭・学校・地域の連携」、そして、「学びの環境整備（教育DX）」とあります。20ページまでのところについて、ご意見、感想等々がありましたらお願いできればと思います。次の段階からその施策の話に入っていきますので、まずはこの全体的なコンセプト、組み立て、そして基本的なところで、前回ご意見いただいたことを踏まえ、加筆修正していただき、そして先ほど説明があり、そして、ここまでのところの質疑応答で確認をして進めてきたわけですが、改めて、20ページのここまでのところ、いかがでありましょうか。

それでは、方針1に入らせていただこうかと思えます。およその進行としては、方針1、2、3という調子で進めていきますけれども、1を終えたあたりのところで、少し

休憩の時間を入れたいと思っておりますので、その旨、進行にご協力いただければと思います。まず、方針の1ですね。24から27ページにかけての部分ですけれども、いかがでありませうか。前回のご意見の中で、抽象的だというご指摘があったかと思ひます。そういうことからすれば、これからご覧いただく部分というのは、一段二段、具体的なところに入ってきている部分かと思ひますので、抽象的なものがどれほど具体的に下ろされているのか、具体と抽象がどうつながったとか、そういうこともまた1つの視点として見ていただければと思ひます。確かな学力の育成ということについて、施策の1、施策の2、施策の3ということで、そしてそれに関わつての主な事業として、そこに網掛けのようになっていますが、こういうものがあるということですから、27ページには、その事業等々についての成果を捉える指標が一覧表の形で並んでいるわけですけれども、とりわけ27ページあたりはかなり具体的であるかと思ひます。それを照らし合わせながら見ていただき、ご意見を伺えればと思ひますが、いかがでしょうか。はい、副会長。

○石田副会長

25ページの施策2の「児童生徒の確かな学力を育成する取組の推進」の最後の網掛けの部分なのですけれども、課題設定、情報分析と協働しながら進めていく探究学習の最後には、やっぱり自分の生き方を振り返るとか、人と表現を楽しみながら自分の生き方や自分の学びについて振り返ることが必要ですので、その部分を足していただきたいと思ひます。

○天笠会長

はい、検討どうぞよろしくお願ひいたします。他にいかがでしょうか。田中委員。

○田中委員

これからずっとこう具体が入っていくわけですけれども、23ページにその枠があって、その上に指標という言葉があって、そして、表に成果指標という欄と関連施策という欄があるわけですけれども、「指標」と「成果指標」と、言葉を別にすると、別物があるように見えます。それから、今のこの書き方だと、「成果指標」と「関連施策」と併せて「指標」と言っているような説明に聞こえるのですけれども、それはどうでしょうか。どうすればよいかという案は私もないのですが、いかがですか。この枠組みがずっと続くので。

○天笠会長

今の田中委員のご意見ですが、施策として1、2、3とありまして、27ページにその指標というのが出てきて、この指標のところを一覧で並んでいるわけですけれども、それが並んでいることと、その前の施策の1、2、3の脈絡という辺りのところの押さえといひませうか、接着剤じゃないですけれども、しっかりつながっていないと、27ページにある一つ一つが施策のレベルに捉えられてしまうんじゃないかというようにも考えられるわけですが、そのところについてのセットはどう考えるかということについて、何かお考えはありますか。

○樋口教育総務課長

教育総務課長です。目標に続きまして施策が出てきて、その後27ページに指標が出てきておりますが、指標の表をご覧いただきますと、一番右に「関連施策」というのが出てまいります。「関連施策」が先に出てきているので、施策の内容を前から見ていった時に、施策の内容をわかつた状態で指標の表を見ていただいた方が、内容として、順番としてご理解いただけるのではないかと整理してこのような順番にさせていただいております。なお、指標の説明につきましては、この後の後半部分で具体的に説明させていただければと考えております。

○天笠会長
指標については、この後に説明していただけるということですか。

○樋口教育総務課長
左様でございます。

○天笠会長
ということは、先ほどの説明は、指標を除いた最初から最後まで説明という理解でいいわけですね。そうしましたら、ここで一区切りをして、この後、成果指標の説明を加えた後、意見の交換をした方がよいと思いますので、休憩に入りたいと思いますが、いかがでしょうか。田中委員どうぞ。

○田中委員
25ページですが、主な事業がずっと出てくるのですが、この主な事業で挙げられている事業は、市役所が行っている事業ですよ。これから5年間で、立ち上げる事業もあるかもしれない。主な事業と書いてあると、今ある事業を並べましたというイメージがあって、それでもいいのですが、5年間の中で必要になった事業を立ち上げていくわけで、当然、これが12月に答申という流れになってくると、来年度の予算要求の関係もあるので、それをにらみながら、目標を設定されていると思います。「主な事業」というと、市民が見たときに、今やっている事業に見えると思われてしまうのですけれど、それだけではなくて、これからのものも何か入れてあるのか、今やっている事業だけが書いてあるのか、その辺りはどうですか。

○樋口教育総務課長
教育総務課長です。今現在行っている事業のみを記載しております。

○田中委員
はい、わかりました。

○天笠会長
それではですね、今2時45分ですけども、後の進行の時間的なことから、短くて恐縮でございますけども、5分間の休憩とさせていただき、2時50分から再開したいと思います。よろしく願いいたします。

【休憩】

○天笠会長
短くて恐縮でございますけども、再開をさせていただきます。それでは、続きまして、先ほどありました指標云々ですとか、施策と成果指標との関係ですとか、計画の指標について説明をしていただきたいと思います。そうしますと、目標ごとに区切って、皆さんの意見をという形で、目標1から順に進めますが、その前に、先ほど田中委員のご質問に関わっての説明ということで、とりわけ、22ページのところですが、こちらをお願いできればと思います。よろしく願いします。

○樋口教育総務課長
それでは計画の指標について、ご説明いたします。計画の指標につきましては、ご審議をいただきました計画の体系に応じて定まることから、諮問案においては、指標はお示しせず、審議会において、お示しいただくよう、諮問理由に記載して、諮問をさせていただきます。前回のご審議により、およその計画の体系が固まりましたこ

とから、本日の会議用に、指標を記載した資料の計画案を配布させていただきました。こちらに記載されている指標は、第3期計画と同様に、計画に掲げる目標達成状況を確認するための成果指標とその背景等を確認するための参考指標であり、具体的には、第3期計画で使用していた指標と、新たに追加した指標等がございます。そして、新たに追加した指標には、国の第4期計画で使用している指標と、教育委員会が今回新たに設けた指標の二つがございます。審議会におきましては、成果指標が目標の達成状況を確認するためのものとなっているかどうか、また、参考指標が、成果指標の背景等を確認するためのものとなっているかどうかという観点から、ご審議をいただければと存じます。それでは今回、新たに記載した箇所についてご説明いたします。

資料2の計画案22ページをお願いいたします。成果指標、参考指標の説明文をこちらに記載いたしました。第3期計画と同様に、成果指標は、施策の達成状況を把握するための指標とし、参考指標は、施策の背景となる事柄であり、大きな数値変動の部分を確認するための指標としております。24ページから26ページをご覧ください。

方針1、目標1「確かな学力の育成」についてです。目標1に紐づく1から3の施策についてそれぞれ主な事業を、網掛け部分のとおり記載しております。27ページをご覧ください。目標ごとに、成果指標を表で示しております。右側の数字は、指標が紐づいている目標と施策の番号です。なお、指標につきましては、目標の数値を入れておりません。理由といたしましては、毎年度の点検・評価におきまして、審議会でご審議いただいた際に、施策の評価が数値に引っ張られるとのご指摘があったためです。今後は、毎年度の点検・評価にて、何%増ということではなく、数値に関しましては、増減で測るとともに、質的な面を十分に踏まえて、点検・評価を行いたいと考えております。また、指標は、国の第4期教育振興基本計画で掲げられている項目や、学力学習状況調査質問紙を指標として掲げているものが多くございます。さらに、本計画を実効性あるものとするため、各学校の校長が作成する学校経営の計画や、学校が自己評価を行う際の参考にする児童生徒アンケートや保護者アンケート、このほか、教職員が校長の定める学校教育目標や重点目標の達成状況を自己評価するため、自ら学校教育目標や重点目標を踏まえて設定する目標、これらと連動させながら施策の推進を図るため、現在、これらを全面的に見直しているところでございます。このため、今後、指標の文言につきましては、微調整を行うことが想定されておりますので、ご了承いただければと存じます。27ページの目標1の成果指標は、枝番を含めて16項目あり、児童生徒と学校が回答する学力学習状況調査の質問紙が多くなっております。これは、目標1の各施策の達成状況を把握するためには、なるべくアウトカムの成果指標により、児童生徒の回答状況を把握することが必要だと考えたためでございます。なお、成果指標番号8の右側の関連施策の欄に、1-2、4-10と記載がありますのは、この指標は、目標1の施策2と目標4の施策10に関連していることを表しており、施策間の関連を示すためにこのような表記をいたしました。先ほど申し上げましたように、計画案の指標は、第3期計画から継続の指標や、国の第4期教育振興基本計画で示された指標をなるべく盛り込むとともに、新たな指標を加えて作成しております。委員の皆様が気になる指標、また、目標施策と関連が薄かったり、わかりづらかったりする指標などがございましたら、整理してまいりたいと考えておりますので、ご意見を頂戴できればと思います。説明は以上でございます。

○天笠会長

それでは、参考指標、あるいは成果指標の説明とともに、目標1に関わってご意見いただければと思います。ご質問を含めていかがでしょうか。はい、田代委員どうぞ。

○田代委員

よろしく申し上げます。目標1の施策1の「幼児期における教育の推進」というところで、文言をいろいろ検討していただきありがとうございます。今後に向けた指標と

いうことで、いくつか出ていますけれども、健康な心と体、人に関わるというところはこの指標の方に出ているかと思いますが、もう一つ、幼児教育において一番大事な、学びに向かう姿勢につながる、好奇心や探究心を持ってというところの指標が抜けているかと感じておりましたので、そこの育ちが感じられるような指標もまたご検討いただければと思っています。それから、アプローチカリキュラム・スタートカリキュラムの研修事業という言葉を入れていただいておりますけれども、こちらの指標の方も「実施の活用状況」とありますが、具体的なことになってしまうのですが、国が示す接続状況、例えばステップ1から2とか、フェーズ1から4など、そういったところも具体的に指標として活用していくのはどうかというところ、それからこの部分に関しては、先生方がどこまでどういう意識を持っているかというふうに申し上げさせていただきましたが、その辺りが大切になっていくのかなと思いますので、具体的ところをまたご検討いただければと思っています。それから、ちょっと戻ってしまうのですが、この幼児教育を、大きく幼稚園、保育園と捉えたとき、主な事業の中でももちろん幼稚教諭、保育士の交流といったところもあるかと思うのですが、大きく捉えたときに、所管として、3ページのところに、教育委員会の所管する幼稚園というところで、幼稚園もここにに入れていただいていることにありがたく思っております。ただ、保育園の方は所管課が、こども施設運営支援課になりますので、所管課がきっちりと連携をとっているという、両方の点の部分からつながっているということをごく明記することが必要なかどうか、市民の方が読んだときにその辺がわかりやすくなるようにというところがちょっと疑問に感じたので、意見として述べさせていただきます。よろしくお願ひします。

○天笠会長

ということをご聞いていただけて後でコメントをよろしくお願ひいたします。ほかの点でどうでしょうか。

私の方から一つ、学力学習状況調査の結果ということ、現状を教えてほしいのですが、学力学習状況調査の結果は、どの範囲で、皆さん共有されているのかご説明をお願ひできますか。別の言い方をすると、どこまで市民の方が接することができるのかということです。いろいろランキング云々みたいなことが弊害だとすでに指摘されているわけで、ですから、あまりつまびらかにしないという配慮等々いろいろあるだろうと思うのですが、市川市の場合は、この種の情報については、どういう現状と理解したらよろしいですか。

○池田学校教育部次長

指導課長が本日他の公務で欠席しておりますため、学校教育部次長が代理で回答させていただきます。今、お預かりした学力学習状況調査の結果についてですが、詳細については、指導課ですべてデータとして管理しており、分析、今後の対策等を進めています。また、各学校におきましても、各学校に詳細のデータがありますので、その結果の分析と今後の対策について取り組んでいるところです。しかしながら、市民への情報提供につきましては、今お話がありましたとおり、数値をそのまま公表することで、変に順位性や優劣というようなことを考えられることもあるため、あくまでも県の平均または国の平均に対して、市川市では、こうですよということを、公表しているというのが現状でございます。以上です。

○天笠会長

はい。ここにあります7から14までの成果指標が、学力学習状況調査のデータを基にして判断していく、評価していくというのは、僕はよいと思うのですが、少なくとも成果指標の一覧というのは、市民の方が皆さんご覧なるといことが前提であるわけですので、そうしたときに、今のお話のように、それはいろんな事情があって、開示請求とかそういう手続的なことはともかくとしまして、ごく自然な形で、例えば

校長便りとか、学校便りにこの学校はどんな状況ですということをやりとりする姿を実現できないでしょうか。いちいち手続上、開示請求まで持っていかなくてはならないようなデータの扱いではなくて、もっと自然に自分の学校の状況等々、先生方と保護者の方、地域の方が共有して、もっと良くしていこうとか、進めていくというような風土が作れないものなのかということにおいて、この成果指標をこのような形でお示ししたことについては大変意味があると思いますし、それをどのように具体的に実現していただけるかということについて、ご尽力いただければと思うのですが、何かご意見ありますか。もし、ありましたらお願いできればと思いますし、検討していただければと思います。神野委員お願いいたします。

○神野委員

よろしく申し上げます。私は学校運営協議会委員をやらせていただいておりますが、この指標のような難しい内容ではないのですが、マークシートで書き込むような形の保護者向けと生徒用のアンケートを作ってくださいっていて、そちらもつながるのでしょうか。まず確認で、一応それでよろしいですかね。このよう内容ではなくて、子どもたちに対してのアンケートがあります。そのアンケートについては、校長先生からの学校便りで、回答をパーセンテージでお伝えいただいております。また、学校運営協議会が年間4、5回ありますが、そのときもちゃんとその数字を出してくださいまして、この学校の今の状況と周りの学校の状況も聞くことができます。そこで、もしこの学校の数学がちょっと低かったら、数学はどうしたのだらうということになり、ほかの学校の何かいい方針などがあるのではないかとか、逆に伸びたところはどう工夫されたのか、という感じで、PTA会長さんとかいろいろ運営協議会委員がいるのですけれども、その方たちがお話されて結構盛り上がる場所もあります。やはり作っていただけて、それがないと、ほかの学校と比べることができません。この会議に出席させていただいて、大本はこういうものがあるということがわかったのですが、ぜひそれを引き続きお願いしたいし、今後も使えらると思っております。以上です。

○天笠会長

ということを検討事項として、お伝えをさせていただくということで、この件についてよろしくお願いいたします。目標の1について、よろしいでしょうか。五十嵐委員どうぞ。

○五十嵐委員

目標1だけではないのですけれども、主な事業を挙げていただいておりますけれども、この事業が先ほど田中先生の方から、現在行っている事業なのかというようなお話がありましたが、市の施策として行われているすごくたくさんの中でこれを選ばれている理由というのか、どういう点でこの事業がこの施策とタイアップされているのかなってというのが、ちょっとわかりにくいと思っております。この後、これをパブリックコメントに出すということだと思っておりますけれども、この事業名だけを見て、何をやっているのかは、おそらく市民にはわからない事業がたくさんあると思います。あと、主な事業の中に予算を取って取り組んでいくようなものと、例えば幼稚園教諭と保育士との交流は、事業ではなく、取り組んでいることで、いろいろなものが入っているのですけれども、ここは、「主な事業」とはありますけれども、この施策に関連する市教委あるいは市全体の取り組んでいることについて項目を挙げているという理解で、よろしいでしょうか。それから、この事業とこの施策はどういう関連があるだろうと私が思うものもあったりするので、それをどのように市民にわかりやすく説明していくことができるか、その辺りを検討していただければありがたいと思います。

○天笠会長

全部に関わってくる今のご意見だと思しますので、しかるべきところで、ご説明等々を加えていただければと思います。1についてありましたら、また後ほどでも結構ですので、2に進ませていただきたいと思います。目標2についてお願いいたします。

○樋口教育総務課長

教育総務課長です。28ページから30ページをご覧ください。目標2、「豊かな心の育成」についてです。目標2に紐づく4から6の施策についてそれぞれ主な事業を掲載しております。31ページをご覧ください。成果指標は12項目です。こちらの目標と施策の達成状況を見るためには、人間関係について、児童生徒の回答状況を把握することが必要と考えたため、そのような指標が多くなっております。説明は以上でございます。

○天笠会長

この点についていかがでしょうか。はい、どうぞ、副会長。

○石田副会長

すみません、もしかすると1にも関わるかもしれないんですけども、例えば、29ページの「読書活動の充実」を見たときに、施策の内容としては三つあります。一つは、読書環境整備ということと、もう一つは、読書習慣を確立するということと、もう一つは、デジタルを含めた図書資料の整備だということ、いわゆる施策が達成できたという姿が三つあるわけですので、指標についても三つやはり位置づけるという考え方でよろしいでしょうか。指標が多すぎるような気もするのですが、その中でも、特にこの5年間は三つの方向性、むしろここに力を入れますというものが、もしあるのであれば、そこに集約した指標としていく方がよいのかと思いますので、少しご案内いただければと思います。

○天笠会長

どうもありがとうございました。ここの目標2の「豊かな心の育成」という大切なテーマに対して、施策及び主な事業等々が、いささか弱いような感じがします。ですけども、この後の、施策、指標を見ていきますと、豊かな心に関係する事業がいろいろ出てくるんですね。その辺りのところをどうするのかというのは、年来の課題だと思っているんですけども、施策間の連携とか、横断と言うのでしょうか。そういうことについて、依然として第3期と同じように課題を引きずっているのかなと感じます。ですから、目標2のこの目標がこの事業の達成だけで備え切れているのか、他の目標の事業等々を関連させて見ていくと、豊かな心の育成に迫ってくるという、そういうことが多分にあるわけですから、改めて、目標間の連携とか施策間、事業間の連携などを、どのように見えるようにしていくのか、見える化していただくのかというのは、引き続き考えていただきたいと思います。今回の一つの工夫というのは、関連施策を、例えば2-4とか、7-23とか、そういう形で接近させているというのも一つの取組としてあるのではないかと思うのですが、そういう観点からすれば、この部分が、例えば3-3とか4-4とか、いろいろなものが、もっと出てきてもいいのかもしれない。検討の事項であると思いました。他にいかがでしょうか。それでは、山田委員、そのあと五十嵐委員ということで、山田委員どうぞ。

○山田委員

「豊かな心の育成」なので、ここの成果指標には入らないのかどうか分からないのですが、いじめのことにに関してなんですが、実際にいじめは起こっているの、ここの成果指標の中に、「いじめを受けた場合の逃げ場があることについて知っているか。」などという文言を入れていただいた方がいいのかなと思いました。実際にいじ

めに遭ったために不登校になってしまう、自殺をしてしまうという事例がたくさんありますので、こういったところで、学校の方でも教えていいのかどうかかわからないのですが、万が一そうなったときにはフリースクールがあるとか、こういったところもあるということを大人が教えてあげるのがよいのではないかと思います。私たちは、そういうところがあることを当たり前のように知っていますが、小さなお子さんはそういうことを知らないので、親によっては、かわいそう、だめだと自分で思い込んでしまうので、そういったところを、学校や教育委員会の方から教えてあげたらよいのではないかなと思いました。

○天笠会長

どうもありがとうございました。五十嵐委員お願いいたします。

○五十嵐委員

指標の15に、『自分には、よいところがあると思う』と回答する児童生徒の割合」という学力調査の質問紙からの指標だと思うのですが、これとタイアップして、ぜひ『先生は自分のいいところを認めていてくれると思う』児童生徒の割合」というのが、同じく質問紙にあるはずですので、そちらも入れていただけたらいいのではないかなと思っております。もう一つ、施策6の「体験活動・交流活動の充実」というところで、体験活動については、指標が示されているのですが、交流活動の部分では、指標がないのかなと思うので、学習支援推進事業等で、地域の方たちとの交流をどのくらい行っているかといった、測れるものもあるのではないかなと思いますので、そこの評価も入れていただけるとよいかと思います。よろしく願いいたします。

○天笠会長

続いて目標3を加えて、1、2、3ということで進めさせていただきます。目標3をお願いいたします。

○教育総務課長

32ページ33ページをご覧ください。目標3「健やかな体の育成」についてです。目標3に紐づく7から9の施策についてそれぞれ主な事業を掲載しております。34ページをご覧ください。成果指標は8項目、参考指標は1項目で、毎日の生活に関する内容をまとめております。説明は以上でございます。

○天笠会長

この目標3を含めて、1、2、3で何かご意見ありましたらお願いいたします。はい、どうぞ。

○石田副会長

これは意見ですが、この目標3のところはずっと過去何年間も評価が悪いところですので、主な事業がいくつか位置づいていますけれども、今度こそはよい評価になるようにぜひ工夫をしていただければと思います。以上です。

○天笠会長

よろしくお願いいたします。五十嵐委員どうぞ。

○五十嵐委員

この目標3については、家庭の協力等がとても大事になってくるだろうと思っています。かねてより申し上げておりますが、ご家庭の様々な事情があって、朝ごはんを食べてきていないというお子さんがたくさんいるのではないかと思います。それを

成果指標の一つ入れていただけたことはとてもありがたいと思っていますのですが、家庭をどのようにフォローしていくのか、お子さんの生活習慣をどうやって立て直していけばよいのかというところは、学校だけではできない部分だと思っていますので、出てきた数字を、施策の評価というだけでなく、改善していくために福祉部局と協力するところまで意識して取り組んでいただきたいと思います。また、目標3の一番最後の文章に「関係部署や関係機関との連携を図り、運動やスポーツに親しむ機会を」とあるのですけれども、この関係部署や関係機関と連携を図るのはどうしても、部活動のことになってしまうのかと読めてしまうので、この目標3、すべての施策につながるような形で、関係部署や関係機関との連携というのを意識していただけるとありがたいと思っております。

○天笠会長

ありがとうございました。続きまして、目標4をお願いいたします。

○樋口教育総務課長

教育総務課長です。35ページ、36ページをご覧ください。目標4「社会の変化に対応できる資質・能力の育成」についてです。目標4に紐づく10から12の施策についてそれぞれ主な事業を掲載しております。37ページをご覧ください。成果指標は10項目で、将来のことや地域との関わり、外国や外国の人との関わりについて、児童生徒のアンケートを中心としたものが多くなっております。説明は以上でございます。

○天笠会長

はい、いかがでしょうか。ここまでのところが方針1ということになりますので、1、2、3、4でいかがでしょうか。このところは一つですね、特別活動という文言を一生懸命探していたのですが、道徳というのが出ていますけれども、特別活動は出ていません。先ほど、年来ここに掲げられている子どもたちを育てていくことにおいて、学校の取組の中で実は特別活動はとても重要だと思います。ただ、どちらかというと、特別活動というのが、片隅とは言いませんけれども、時間が取れないなど、いろんな事情で後回しにされているという実情もあるのではないかと思います。改めて人と人との関係を学校でどう育てていこうかといったときに、教育課程上その位置づけを、もう一度ここで見つめ直してみる必要があるのではないかと思います。ついては、市川市の施策の中では、どういうところにそれを存在させていくのかということ、やっぱり検討されてよろしいのかなと思います。市川市でも特別活動や学校行事をずいぶん頑張っている学校も、たくさん存在しているわけですので、そういうところをもう一度しっかりと展開していただくような意味も含めて検討していただければと思います。さて、次に方針2に入らせていただきます。方針2と目標5についてということでもよろしくをお願いいたします。

○樋口教育総務課長

教育総務課長です。38ページをご覧ください。ここからが方針2となります。39ページ、40ページをご覧ください。目標5「ICTの活用推進」についてです。目標5に紐づく13から15の施策についてそれぞれ主な事業を掲載しております。41ページをご覧ください。成果指標は11項目で、児童生徒や教職員のICTとの関わりがわかるような指標を掲げております。説明は以上でございます。

○天笠会長

目標5についていかがでしょうか。GIGAスクール構想は大分頑張っていて、現在のところに来ていると思うのですけれども、もう一段、今度は、次の学校の姿をどうしていくのかということと、ICTをどう絡ませていくのかというような、次への飛躍、ステップというところに来ているのだと思います。そういう意味合いにおいて目標5はそ

れに足りうるか、あるいはそういう事業がこの中にしっかりと組み込まれているかどうか、そういう視点からするといかがでしょうか。はい、五十嵐委員どうぞ。

○五十嵐委員

施策の14に、「多様な子どもたちが個性に合った」というところを加えていただきましてありがとうございました。このことを評価するという部分で、指標の52というのはそれに対応しているということなのかなと思うのですが、指標で示されている43、44など、通常の学校教育の中でICT機器を活用している程度であったり、子どもたちがどれぐらい使えているかという行動だったりを評価していますが、例えば特別支援学校は今までのように評価されていたのかわからないのですが、小学校、中学校と知的障がい特別支援学校、あるいは特別支援学級が、活用の仕方が異なっている、同じ内容では活用しきれないというような部分があるのではないかなと思ったりしています。そこで、少しそこがわかるような、特別支援のお子さんたちも使えていますよというようなこと、あるいは使えていないよという事実などがわかるような指標になるとよいと思います。

○天笠会長

ありがとうございました。それでは次に目標6をお願いいたします。

○樋口教育総務課長

教育総務課長です。42ページから44ページをご覧ください。目標6「指導体制・教育環境の整備」についてです。目標6に紐づく16から18の施策についてそれぞれ主要事業を掲載しております。同じく44ページをご覧ください。成果指標は8項目で、教職員の働き方の客観的な指標や学校の指導体制、学校の環境についての児童生徒と教職員のアンケートへの回答状況などを掲げております。説明は以上でございます。

○天笠会長

ここについてはいかがでしょうか。とりわけ、このところは、言いたいことがたくさんあるところでもあるのではないかなと思うのですが、なかなか言いたいことと、現実のファンドが噛み合わない、典型的なところなのかもしれませんけども、いかがでしょうか。はい、五十嵐委員どうぞ。

○五十嵐委員

今回いろいろ政策の順番、前回の計画等を変えているところがあるので直接同じであるかわからないのですが、以前は、目標6に対応する部分で、学校の特色ある取組ということについて、保護者のアンケートが指標に採用されていたと思います。今回、全部を通してですが、保護者アンケートを指標に生かしているというものが、ざっと見たところ二つしかなかったのですが、それは、検討中だからということなのであれば、これから加わっていくのかもしれないのですが、保護者の評価はとても大事だと思っているので、特にその学校の特色ある取組を進めていると考えている保護者の割合という、以前取り入れていた評価がなぜなくなったのか、疑問に思っています。

○天笠会長

他にいかがでしょうか。はい、どうぞ。神野委員、お願いいたします。

○神野委員

ありがとうございます。地域学校協働活動推進員を正式に入れていただいております。こちら次のページ見ると成果指標の中に、全然関係していることが載っておりません。私たちは教頭先生とよくお話をしますが、全ての教職員

の先生方と対等に依頼をお受けすることも可能なので、その体制をうまく利用するために、お便りなどでは、色々な情報を載せていただいているのですが、先生方にも、地域学校協働活動推進員がいて、先生方のお手伝いができる方たちが市にはいるんだよ、地域にはいるんだよ、ということはこの指標に入れて、その評価で、どれくらい私たちとつながりができたかということを書いていただくと、私たちも動きやすいですし、先生も頼みやすくなるのではないかなと思いますので、ご検討いただきたいと思います。

○天笠会長

よろしくお願いたします。他にいかがでしょうか。ICTがどんどん進んでいくとか、教育方法も様々な工夫が要求されるということと、建物のリニューアルはどうしてもうまく絡み合わないということもこれまであったかと思うのですが、その辺りをどう重ね合わせるのか、つなぎ合わせていくのかというアイデア等々も問われているところかと思えます。差し詰め、現状の教室の環境をどうリニューアルしていくのか、限られた空間をどう工夫していくのか、その辺りのところについて、学校全体の建て替えなどは、いろいろなお金の問題があるのですが、部屋の中のリニューアルということに少し焦点化して市川方式とか、市川なりの整備の仕方といったことについて知恵を絞ってほしいと思います。どこの教室見ても同じ椅子と机と、ご承知のようなレイアウトになっているわけですが、その辺りは、非常に工夫の余地があると思います。学校への物の支援など、またいろいろとご検討いただければと思います。続きまして、目標7についてお願いたします。

○樋口教育総務課長

教育総務課長です。45ページから48ページをご覧ください。目標7「多様な教育ニーズへの対応」についてです。目標7に紐づく19から24の施策について、それぞれ主な事業を掲載しております。49ページをご覧ください。成果指標は12項目、参考指標は4項目で、特別支援教育や不登校への取組状況がわかる指標や、放課後の子どもの居場所に関する満足度を掲げております。説明は以上でございます。

○天笠会長

この目標7についてはいかがでしょうか。はい、山田委員、どうぞ。

○山田委員

山田です。先ほどの目標5にも多様な子どもたちのICTについて書いてありますが、そのころにあまり詳しく書かれてなかったのも、もしもそこで書かれないのであれば、こちらの19の施策のところICTを活用したと書いているので、ぜひともこちらの方で、障がいのある子どもたちに対してのICTの教育をもっと具体的に書いていただきたいなと思いました。それと、全教職員の専門性の向上を図ることが書いてあり、もちろん、ありがたいことなのですが、あとは、先生たちの人数に関して、それぞれ皆さん問題を抱えているお子さんたちが多く、なかなか先生たちの手が回らない、勉強ができないという状況になっているので、そのころも考えていただければありがたいなと思います。以上です。

○天笠会長

他にいかがでしょうか。どうぞ、田代委員。

○田代委員

言葉のことなのですが、46ページの主な事業のところ「市立幼稚園ひまわり学級」とあるのですが、ひまわり学級ではなく、「特別支援学級」と呼んでおりますので、訂正していただけたらと思います。よろしくお願いたします。

○天笠会長

よろしくお願ひいたします。他にいかがでしょうか。田中委員、お願ひいたします。

○田中委員

同じ言葉の件なのですが、先ほども出てきたのですけれど、今のところの46ページの20番のところに、「丁寧に寄り添い」とありますが、「寄り添う」は比喩表現ですから、実質的な表現に改めた方がいいと思います。項目か何かだったらいいと思うのですけれど、説明を加え、記述する場面で比喩は使わない方がいいと私は思うので、ご検討ください。以上です。

○天笠会長

副会長お願ひします。

○石田副会長

46ページの「不登校児童生徒への対応」についてです。今回、特出しをしていただいたので、すごくよくわかってありがたいのですけれども、この環境整備の他に、やっぱりその子たち一人ひとりのキャリア支援というか、キャリア教育というか、その子たちが自信をもって取り組めるような、その子自身の支援、教育と言いますか、うまく言えないのですけれども、そういうキャリア支援が、不登校対策にすごく大事だと言われているので、そういう文言とか、そういった事業をできるのであれば、やっていただきたいと思います。

○天笠会長

他にいかがでしょうか。五十嵐委員。

○五十嵐委員

何点かあります。一つは大きなところで、施策の23番ですけれども、不登校を取り出して、項目を改めていただいたところなのですが、文章を読んでいくと、特別支援教育の視点と外国人児童生徒の二つがあって、そのあと「子どもやその保護者が、安心して相談できるように」と相談のことを入れていただいたのはよかったですけれども、この教育的支援が必要な子どもは、もっと枠が大きいのではないかと考えています。例えばヤングケアラーであったり、貧困の問題であったり、LGBTであったり、様々なお子さんたちの抱えている困難であったり、多様な背景というような部分のその子どもたちの誰もが安心して相談できるようにという文章としていただきたいし、この項目で目指すところなのではないかなと思うので、表記を検討いただきたいということが一つです。あと、施策の20の主な事業のところ、ライフカウンセラー設置事業がなぜ書いていないのか。それから、施策の21の夜間中学のところには、主な事業が表記されていないのですけれども、これまでは文科省の支援があったというところが書かれていたのかもしれないのですが、例えば創意と活力の事業の中で、大洲中学校については夜間中学の部分も加味して、講師謝礼金等をつけていたりとか、学習支援推進事業は予算が別にあるかどうかわからないのですけれども、いろんな形で夜間中学への配慮というか、そこをサポートしていく取組はあるだろうと思うので、通訳さんを活用していくかということもあると思うのですけれども、ここに事業が入らないというのはどうなのかなと思いました。以上です。

○天笠会長

はい、どうもありがとうございました。松本委員どうぞ。

○松本委員

20番のところに「不登校児童生徒への対応」ということで新たに項目を立てていただいて、よかったなと思っております。先ほど、五十嵐委員から23の方でヤングケアラーという言葉が出てきたかと思いますが、できるだけ具体的な単語などももっと入ってもよいのではないかと思います。例えば、この20番でしたら、二つ目の文章の、「関係部署や関係機関等との連携」というところで、例えば、前回申し上げましたフリースクールという言葉がかなり一般的になって、千葉県の方でも、確かそういった会議が開かれているとニュースで見たように思うのですが、そういった言葉を入れて、具体的な連携を進めるというようなことが必要なのではないかなと思います。以上です。

○天笠会長

他によろしいでしょうか。ここの「多様なニーズへの対応」目標7ですが、目標2の「豊かな心の育成」ということと、非常に親和性がある、あるいは親和性があるようにするということや、それぞれの施策や行政の特色の在り方が、施策間の関係づくりという視点というの、またあっていいのかなと思います。この特別のニーズというの、ある意味人と人との関係づくりというところがあるわけで、関係をつくっていくというのは社会的な豊かさということと、幸福感ということにつながってくるわけですので、まさに豊かな心の育成という観点の中で、事業というのは位置づくとか、位置づけるという施策の連携関係というところにも着目していただくことをお願いしたいと思います。それでは次に、方針3、目標の8についてお願いいたします。

○樋口教育総務課長

50ページをご覧ください。ここからが方針3「ともに支え合う学びの環境整備」となります。51ページ、52ページをご覧ください。目標8「家庭・学校・地域の連携と協働の推進」についてです。目標8に紐づく25と26の施策について、それぞれ主な事業を掲載しております。52ページをご覧ください。成果指標は6項目、参考指標は1項目で、保護者アンケートや地域の方には市のeモニター制度というアンケートの制度を活用し、当事者の状況を把握するような指標も掲げておりますが、施策25と26の成果指標がほぼ重なっている状況でございます。説明は以上でございます。

○天笠会長

この点についてはいかがでしょうか。「ともに支え合う学びの環境整備」について。コミュニティ・スクール推進事業ということですがけれども、市川市の場合は、千葉県の中で先陣を切ってコミュニティ・スクールを全市的に展開したという現状ですが、ここでいう学校・家庭・地域の連携の事業の中で、今回示された事業や施策の方向性に何か加えるなど、ご意見はいかがでしょうか。神野委員いかがですか。

○神野委員

私はもう子どもも成長し、地域に関わっているのですが、コロナになり、昔から関わっている地域の方が学校に入りづらいという話を聞きました。学校の落ち葉拾いを地域の方にお声掛けして入っていただくような企画をして、人数が集まったら継続していくということを私たちの地域では行っております。今回、地域のことを書いてくださっていますが、地域の中でも関わりたい方はいますが、学校側が開いてくれないと私たちコーディネーターが動いてもこの3、4年の間に壁を感じているようなので、市川市は地域と一緒にやる市であるというように盛り上げていただくとよいのではないかと思います。地域の方々も色々な学校でどういったことをしているか知っていただきたいので、指標77に「『住まいの地域にある学校を支援する活動に参加したいと思う』と回答する人の割合」とありますが、窓口や受け皿を作ってくださいというのを地域に発信していただいて、私たちも共に一緒になって子ども達を育てていきたいと思っておりますので、そのあたりを加えていただけ

たらと思います。

○天笠会長

成果指標75「『コミュニティ・スクールや地域学校協働活動等の取組によって、学校と地域や保護者の相互理解が深まった』と回答する学校の割合」を成果指標として捉えるとか、隣の52ページには「コミュニティ・スクール推進事業」がそれぞれ位置づけられているとか、コミュニティ・スクールに関わっては、目標8にとどまらずにいくつかのところでそれぞれつながりながら推進するという形をとっているかと思いますが、市川市のコミュニティ・スクールでは今、何が課題なのでしょう。取り組まれているお立場からすると、どのような関心をお持ちですか。

○神野委員

学校運営協議会委員をさせていただいて、地域の代表として学校に関わらせていただいておりますが、学校が何をしているか見えないという意見が地域から出ております。今、徐々に保護者が授業参観とか運動会を見れるようになったのですが、この2、3年、音がすれども何しているのという感じです。子どもの健康や安全が第一なので、これでまたコロナが広がったときに、地域が無理に入って、もしお年寄りや子どもたちに何かがあってはいけないので、その辺は状況を見ながら、学校は何をしているのか発信をしていただかないと、コミュニティも成り立たないので、先生方も大変だと思うのですが、地域も何かお手伝いできるかもしれないので、情報発信などもしていただきたいと思います。

○天笠会長

先ほどお話があった、子どもたちの学力とか育てる姿というのを、運営委員の方々と学校の先生方が、お互いに理解し合いながらそれを共有していくという姿になっているのかどうか。その辺はどうですか。

○神野委員

そうですね。会議がありまして、一応発信はさせていただいてますが、やはり一部の方が知っているという感じなので、逆にもっと広がっていただければ次の担い手もいると思いますし、お願いしたいと思います。

○天笠会長

それから運営委員のメンバーは、どういう年齢の方が携わられてご尽力されているのですか。

○神野委員

私は第四中ブロックということで、市川東高校の校長先生がいらっしゃいまして、その方がもうすぐ60歳という方が長になって、あとは元校長先生をされた方、PTAの会長さんとか地域の自治会の会長さんなどで、私の年齢が若いくらいになります。やはり、若い今現役の方たちのお父さんたちの色々な会があると思うのですが、そのような本当に子どものことを大事に思っている方がもっといると思いますし、同じメンバーで毎年繰り広げておりますので、もう少し色々な方が来ていただければと思います。

○天笠会長

今のご意見ですけれどね、若い人を引っ張り込むには策はいかがですか。

○神野委員

「意見が言える場だよ」ということを伝えていかないと、「結局上の人たちで決め

ているんでしょう」「次あの人がやるでしょう」というところじゃなくて、もっと色々な方々が、例えばPTA会長になれるお父さんはもっとたくさんいると思うんですが、なってなくてもそういう方が意見が言える場などを作ったりもう少し何かあればと思います。

○天笠会長

こういうことについての意見のやりとりをする場とか組織が、市川市の中でどんな形でセットされているのか、コミュニティ・スクール推進事業と称される推進というのは何を中身にして、推進事業という形なのでしょうか。もっと若い人を加えていくためには何をどうすると加えていけるのか、ということ意見を交換する機会とか場というものを設けたり検討したりするというのも、推進事業の中身に入ってるんじゃないかと思います。市川市は千葉県の中で先進地域ですので、課題も先に立ち上がってくるはずですので、その辺りの課題をどのように克服していくのかが、千葉県の、また他の都道府県の一つのヒントになっていく、そういう意味も含めて、リーダーシップを取っていただく市川市において、コミュニティ・スクールの推進事業とはどんな事業なのかということですのでけれども、事務方の担当の方、今のような話について何かコメントありますでしょうか。

○榎本学校地域連携推進課長

ありがとうございます。今、神野委員がおっしゃったことが、本当にそのまま事実でございます。まず、課題としては、世代交代ということで、グループから市川市の教育を支えてくださった方がご高齢になっているのは事実です。そのため、世代交代ということで、お父さんお母さん、親父の会などがありますが、そういった方々にも理解をしていただいて、もっともっと支えていただく、若い世代に理解していただくということで、実際、合同グループ研修会などで、お仕事終わってからも参加できるような、保護者の方々にいろいろ情報共有発信をして、わかっていたきたいということで、合同情報研修会をそれぞれのところでやっています。あと、神野委員からもお話がありましたけれども、学校の方にもっともっと間口を広げていただいて、入ってお手伝いをしたいという気持ちがある方が、ありがたいことに非常にたくさんいらっしゃいます。ただ、そのやってあげたいしてあげたいという熱い思いを、学校の方でどのように受けとめて、若い先生方が活用していいかわからないというのも課題の一つになっております。地域の方々と、コーディネーターの推進員さんをうまく間を持ってつないでいただく若い世代の先生方と合同で研修会を昨年度から行っているのですが、そういったところで、もっと学校側も地域の方とともに求める者、求められている者同士でうまく連携できるように、こちらの方も合同研修会等を開いて、今ちょうど取りかかっているところでございます。

○天笠会長

今もお話しました話もありましたように、市川市はそういう意味で言うと、色々な財産を持っているのではないかと思います。これまでの蓄積性、そういうものをうまく活用しながら、市川市は教育環境を高めていくということが、「ともに支え合う学びの環境づくり」ということになるかと思っておりますので、先ほどの不登校の子どもたちも、こういうネットワークの中に入っていくということも含めて、学校と関係諸機関の敷居を互いに低くし合うことが市川の皆さんの目指すところだということ振興計画の中に打ち出せるといいと思います。その一つの中に、「コミュニティ・スクールの推進事業」と称されるものの中身という辺りのところでもご検討いただければと思います。それでは次に、目標9について、これも今の話と関わってくると思いますがけれども、「生涯にわたる学びの推進」ということでよろしくお願いたします。

○樋口教育総務課長

54ページから56ページをご覧ください。目標9「生涯にわたる学びの推進」についてです。目標9に紐づく27から30の施策について、それぞれ主な事業を掲載しております。同じく56ページをご覧ください。成果指標は11項目で、生涯学習に関して市民や利用者の状況を把握する指標を掲げております。説明は以上でございます。

○天笠会長

はい、どうもありがとうございました。目標9についてはいかがでしょうか。はい。副会長どうぞ。

○石田副会長

57ページの「文化財の保護と活用」のところですけども、今、国府台球場のところもそうですけれども。

○天笠会長

56ページまでのところなのですが。

○石田副会長

すみません。

○天笠会長

次のところをお願いしたいと思います。54、55、56のところはいかがでしょうか。はい。神野委員どうぞ。

○神野委員

30番の「公民館の活用の推進」についてです。ある会長さんからコロナ禍で子どもたちが公民館に来ないということを地域の者が相談されまして、第四中ブロックで作っているコミュニティカレンダーの下に地域情報を載せる欄があるので、そこに公民館のことを載せることにしました。子どもたちや保護者に向けて、こういうことで部屋を使えるという情報を広げることが大事だなと思います。ただ建っているだけで、おじいちゃんおばあちゃんたちのスクールのための建物という感じに子どもたちは思っていますし、昔は体育館が使えたけど、最近は6時間授業が増えて、子どもたちの遊ぶ時間が減ってしまって、夕方に行くとバスケットの人たちがいて遊べないという子どもたちの意見もあります。やはりその辺の時間調節もコロナが落ち着いたということで、市としてもどう開くべきか、誰に貸すべきか。公民館は皆さん全員が使えるものなのですが、ちょっと今偏っているなど地域の者として感じております。今回こういう事業としてはないかなと思うのですが、私は今回初めて知りましたので、もう少し伝えることが大事だなと思うので、そこでまた何か新たな市川市らしさが生まれればと思います。以上です。

○天笠会長

はい、他にいかがでしょうか。山田委員それから五十嵐委員お願いします。

○山田委員

山田です。施策の27番、「特別支援学校との連携」と書いてあるのですが、これはおそらく日曜大学のことを言われているのかと思うのですが、日曜大学は須和田の丘支援学校で年に数回あるのみなので、なかなか生涯学ぶというような形ではないと思うのです。実際に先輩のお母さんたちとか、卒業されたお子さんたちを見ると、高校を卒業すると作業所に通うようになるのですが、元気だったお兄ちゃんがもう死んだような目で、ビデオを見ているというような感じになっているのです。それが

その子に限らず、色々な子がそのような感じで、健常の子は大学に行き、就職し、生き生きとしているのですが、私たちの子どものような子は、人にもよりますが、作業場に入ったら、楽しみもあまりなく、作業所と家の往復のみになってしまいます。そこで楽しんでいらっしゃる方もいらっしゃると思うんですが、そういう子たちを見てると、生涯の学びということを考えて、その子たちが行ける行き場、今だとデイサービスなんですが、そういった場をどうにか何か作っていただけないかと思います。

○天笠会長

はい、五十嵐委員お願いいたします。

○五十嵐委員

今のことに関連するかと思うのですけれども、前回もお話しさせていただいたとおり、前の計画では、障がい者の生涯学習ということが明記されていて、今回、その文言がなくなり、具体的な事業の中でも、「特別支援学校との連携」のみとなっているところが、とても後退している印象になってしまうだろうと思っています。あわせて、その成果指標である56ページの80番は「『興味のあることや好きなことを学べたり、活動したりできる機会があったら参加したい』と回答する障がい者の割合」であり、前回の計画の中でも取り上げられていました。この成果指標がコロナの関係で何年も続けて調査ができてないというところがあるので、これを入れていただくのはよいと思うのですけれども、この先、この割合が「何パーセントあるから新しい事業を展開しよう」になっていくのか、「何パーセント以下だから、今のままでいい」という判断になるのかわからないのですけれども、障がいのある人たちや他の一般の方たちが、今、山田委員がおっしゃったように、生涯暮らしていけるようにするための施策というものを、具体的に市川市としてどのように考えているのかが、この項目から全く読み取ることができません。とても残念に思います。国の指標では、「学校卒業後に学習やスポーツ文化等の活動の機会が身近に確保されている」と回答する障がい者の割合」というのが出されていて、一番最初にいただいた指標の中にはその文言があったのですけれども、今回出てきたものはそれが削られていました。そこを考えると、ここから5年間先の計画の中で、障がいのある人たちの生涯学習について、市としては、何もしてくれないのかなと思われてしまうのではないかと、大変危惧しておりますので、ぜひそこを払拭していただくような、何も考えておられないのでしたらしょうがないかもしれませんが、そんなことはないと思いますので、もう少し具体的な取組について触れていただき、何か今後考えて実現しそうになったら、それが加わっていくということがあるとか、そのあたりが見えるとありがたいなと思っています。同じように、28番の「図書館機能を活用した学習活動の充実」の部分でも、「誰もが利用しやすい図書館サービス」と書いてありますけれども、読書バリアフリー法などもできていて、その取組を市川市も行っていると思うのですが、そういったことが全く書かれていなくて、中央図書館なんかは非常に読むことに困難がある人たちのために、様々なサービスを提供してきているということも知っているのですが、そういったことが、全然書かれてないので、何かもっとアピールすればいいのと思っています。主な事業の中に、もしかしたらそういう取組があるのかもしれないのですけれども、ここに示されていないと、おそらく市民の方には伝わらないだろうし、今、障がいのある方たちはどれぐらい図書館サービスを利用されているのかということも、データがないのでわかりませんが、あらゆる部分で、生涯学習という中で、障がいのある方たちがしっかりとそこに参加していける施策に取り組んでいただきたいし、発信していただきたいと思います。

○天笠会長

どうもありがとうございました。それでは目標10をお願いいたします。

○樋口教育総務課長

57ページ、58ページをご覧ください。目標10「文化財の保護と活用」についてです。目標10に紐づく施策31について、主な事業を掲載しております。成果指標は2項目で、文化財やその情報の利用者に関する指標となっております。説明は以上でございます。

○天笠会長

副会長どうぞ。

○石田副会長

目標10と先ほどの目標9の施策29に関連するのですが、先ほどお話ししましたように、市川市では、全国的に注目を浴びているような作業が進んでいて、新たな文化財の発見という市川市らしいところが出てきているので、そこに研究的な部分も組み入れていただいて、資料についてお考えいただくと市川市らしくなってよしいのかなと思います。

○天笠会長

目標1から目標10までご意見いただいたわけですが、時間も残り少なくなりましたが、全体を通して何かここで言うておきたいことはありますか。この冊子全体についてということですが、あるいは目標1から目標10について言い残したことですとか、時間の関係もありますので、できるだけ早く神野委員お願いいたします。

○神野委員

道を外す子どもが今は減ってはいるのですが、少年補導員をさせていただいて、やはり授業がある時間に公園にいる子が昔はいて、「どうしたの？」と話しかけると、「学校に行きたくない」と。不登校につながると思うのですが、その辺のいじめでもないし、不登校でもない、その間の子のことが抜けていると思って気になりました。その辺は今までの経緯を知らないのですが、いじめのことは今回載っているのですが、非行に走っている子に対して、何も触れないのでしょうかという質問になってしまいますがお願いします。

○天笠会長

これはどなたが担当されていらっしゃいますか。非行等々について、扱いがいいではないかということですが、いやそのようなことはなく、このところというご説明になるかと思うのですが、どちらの担当になるのですか。はいどうぞ、お願いします。

○横田教育センター所長

教育センター横田です。少年センターというところがございまして、そこでは定期的なパトロール、それから少年相談ということで、小学生から19歳の青少年の相談に対応しているというところがございます。その少年相談事業が施策として載っているというところでございます。

○天笠会長

はい。ということですが、それではですね、指標につきまして、様々なご意見をどうもありがとうございました。お時間になりましたけれども、事務局から確認等がありましたらお願いいたします。

○樋口教育総務課長

教育総務課長です。指標についてご審議いただき、様々なご意見をありがとうございました。ご審議の内容を踏まえ、成果指標につきましては、施策を通して、目標の達成状況を測れるかどうかという観点から、指標を精査させていただきたいと考えております。また、指標が、市民の方々にとってわかりやすいものとなっているか、目標の評価につながるようなものとなっているかという観点からも、整理してまいりたいと思います。そして、今後、第4期計画を対象とした毎年度の点検・評価を行う際に、成果指標の結果や取組状況等をもとに、施策・目標の達成状況を的確に把握して課題の改善を図り、目標の達成と、その先の目指す姿の実現につなげてまいりたいと考えております。以上でございます。

○天笠会長

今日、委員の皆さんから様々なご意見いただいた、そのことを事務局の方で受けとめていただいて今のご説明がされたと思います。その対応後、パブリックコメントにあげるということになりますので、今度それを市民の方々にもご意見をいただいているということになります。ということで、いろいろと議事途中、不手際で皆さんにご迷惑をかけたが、本日の議事は以上ということにさせていただきたいと思います。最後に事務局から連絡がありましたら、お願いいたします。

○樋口教育総務課長

教育総務課長です。それでは今後の予定についてご説明させていただきます。来週11月18日土曜日から12月18日月曜日までの1か月間、本日ご審議いただいた内容を踏まえて、修正した計画案を市公式ウェブサイト等で公表し、パブリックコメントを実施いたします。その結果を次回会議にてご報告させていただきます。次回の会議は、来月、12月21日木曜日14時から、本日と同じ、こちらの会議室で開催する予定でございます。なお、今回は、パブリックコメントの結果報告に続きまして、ご審議の上、計画案が整いましたら、答申をいただけたらと考えております。委員の皆様には引き続きご協力賜りますようお願いを申し上げます。事務局からは以上でございます。

○天笠会長

それではこれもちまして、第5回市川市教育振興審議会を終了いたします。どうもありがとうございました。